

城陽市次世代育成支援推進事業行動計画「じょうよう冒険ランドプラン」
(後期計画)《平成22年度～26年度》の取り組み状況の評価について

平成28年3月

城陽市 子育て支援課

基本方針 元気家族づくりを応援するために ～働くことと子育てを両立できる環境づくり～

基本施策 多様な保育サービスの提供

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	目標値				取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
			指標名	現状(平成21年度)	目標(平成26年度)	達成状況		
(1)保育所等の充実	施設の適正配置と効率的な運営	久津川保育園と古川保育園、寺田西保育園と枇杷庄保育園については、施設の老朽化や入所児童数の減少が進んでいるため、それぞれ統合新設を図ります。また、久津川・古川統合新設保育園は、公設民営による運営を行うこととします。 既存の私立保育園については、良好な保育環境の確保とサービスの向上のために実施される必要な整備等に対して支援を行います。 また、施設・設備の整備にあたっては、防災・防犯面などの安全性に配慮します。さらに、効率的な事業運営に留意し、園児数の増減に応じた保育士の適正配置に努めるとともに、途中入所についても柔軟な受け入れに努めます。	施設整備	○市立保育所7園 ○私立保育園5園	○市立保育所のうち2園を1園に統合 ○私立保育園の施設整備支援	○市立保育所のうち2園を1園に統合 ○里の西保育園、くぬぎ保育園の施設整備支援実施	市立寺田西保育園と市立枇杷庄保育園を統合し、平成25年8月に市立今池保育園を開園した。指定管理者である学校法人城陽学園が運営している。 平成24年度の里の西保育園、平成25年度のくぬぎ保育園の施設整備に対して、安心こども基金を活用し、補助を行った。	子育て支援課
	保育時間の拡大	すべての保育所において延長保育の実施を図り、7時から19時まで保育が可能な体制整備に努めます。 休日の保育については、休日保育及び休日の一時保育の利用を促進するよう、広報等による周知を進めます。また、ファミリー・サポート・センターの活用を図ります。	延長保育	○市立保育所2園 ○私立保育園5園	○市立保育所全園で7時から19時まで実施	市内のすべての保育園において延長保育を実施	市立鴻の巣保育園において、平成25年10月より午後7時までの延長保育を開始した。 また、2ヶ所では午後8時と午後10時までの延長保育を実施した。	子育て支援課
	保育内容の充実	一人一人の個性や創造性を育む保育を進めるとともに、地域の豊かな自然環境を活かし、ふるさとに親しむことのできる保育の充実を図ります。 園児や保護者が小学生や青少年、高齢者など様々な世代と交流できるよう、日頃の保育内容や行事内容の工夫に努め、地域にひらかれた保育の実現を図ります。また、職員の研修機会の充実を図ります。	—	—	—	—	老人福祉センターや市内老人ホームの高齢者との交流事業を実施した。 職員の研修機会の充実に努めた。	子育て支援課

基本方針 元気家族づくりを応援するために ～働くことと子育てを両立できる環境づくり～

基本施策 多様な保育サービスの提供

	屋間里親制度の充実	屋間里親数の拡大を図るため、里親募集についての広報の充実に努めるとともに、情報提供などにより保育内容の向上を図ります。また、制度の利用促進を図ります。	—	—	—	—	屋間里親5人体制で、延べ553人の保育を行った。	子育て支援課
	各保育所の連携	市内の私立保育所に対する支援の充実を図るとともに、情報交換などの連携に努めます。	—	—	—	—	私立保育所の運営に対して、保育内容の充実及び職員の処遇の向上を図ることを目的とし、民間保育所運営費補助制度により支援を行った。	子育て支援課
	認定こども園への対応	国の制度について、状況把握に努めるとともに、必要な対策を行います。	—	—	—	—	幼保連携型認定こども園等の情報把握及び周知に努めた。	子育て支援課
(2)幼稚園の充実	教育環境の充実	市立幼稚園においては、より快適で安全な教育環境の実現のため、設備等の定期的な点検と整備充実に努めます。また、施設・設備の整備にあたっては、防災・防犯面などの安全性に十分配慮します。	—	—	—	—	市立幼稚園においては、より快適で安全な教育環境の実現に向けて、備品の充実、園庭の芝生化などを行った。施設設備の定期的な点検を実施はもとより、日常の維持管理補修を直接施工により実施した。	学校教育課 教育総務課
	預かり保育の充実	市立幼稚園の預かり保育については、週2日から週4日に拡大して実施します。	—	—	—	—	市立幼稚園の預かり保育については、週4日に拡大して実施した。	学校教育課
	教育内容の充実	一人一人の個性や創造性を育む教育を進めるとともに、地域の豊かな自然環境を活かし、ふるさとに親しむことのできる教育を充実します。園児や保護者が、小学生や青少年、高齢者など様々な世代と交流できるよう、日頃の教育内容や行事内容の工夫に努め、地域にひらかれた教育の実現を図ります。また、教職員の研修機会の充実を図ります。	—	—	—	—	富野小学校との幼小連携を行ったり、市の市民音楽祭に参加した。また、職員の研修会を実施した。	学校教育課

基本方針 元気家族づくりを応援するために ～働くことと子育てを両立できる環境づくり～

基本施策 多様な保育サービスの提供

	各幼稚園の連携	市内の私立幼稚園に対する支援の充実を図るとともに、情報交換などの連携に努めます。	—	—	—	—	私立幼稚園に対して就園奨励費補助金を交付し、私立幼稚園児の保護者負担の軽減を図った。 また、幼児の健康や教員の研修についての補助を継続して行った。	学校教育課
(3)一時預かり型保育の充実	一時保育事業の拡大	私立保育園3園で実施しており、利用の拡大を図ります。	—	—	—	—	生後6カ月から就学に達するまでの児童を、一時的に家庭における保育が困難な場合など必要なときのみ保育所で保育する一時保育事業を私立保育園3園で実施した。	子育て支援課
	病後児保育の充実	病後児保育については、利用者が減少していることから、広報の充実などによって利用促進に努めるとともに立地条件を考慮したサービス供給体制について検討します。	—	—	—	—	病後児保育事業については、市広報紙及びホームページを活用し、利用促進に努めた。	子育て支援課
	子育て短期支援事業への取り組み	ショートステイについては府内2箇所で開催しており、情報の提供に努めてまいります。 トワイライトステイ事業については、広域的な連携のもとにサービス供給体制の確立に努めます。	—	—	—	—	ショートステイ事業は府内2ヶ所で開催。 (延べ利用人数)22年度12人23年度7人、24年度0人、25年度14人、26年度21人	子育て支援課

基本方針 元気家族づくりを応援するために ～働くことと子育てを両立できる環境づくり～

基本施策 学童保育の充実

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	目標値				取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
			指標名	現状(平成21年度)	目標(平成26年度)	達成状況		
(1)施設・設備の充実	快適で安全な施設・設備環境の確保	自主性、社会性、創造性をのばす集団遊び並びに生活及び自習の習慣づくり等を通じて学童の健全な育成を図ることができる良好な保育環境を確保するため、計画的に施設の改修を図ります。また、入所児童数が過密な施設の整備検討を進めます。	施設整備	○10学童保育所 (校内5箇所、別建物5箇所)	○寺田南学童保育所の改修 ○久津川学童保育所の改修	○久世学童保育所の改築工事の設計	在籍児童数の増加により過密となっている久世学童保育所の改築を行うにあたり、平成29年供用開始を目標に設計業務の委託を行った。	子育て支援課
(2)事業の充実	保育内容の充実	ふるさとの自然や歴史に親しめる活動を充実するとともに、保育園児や高齢者など他世代との交流活動機会の充実に努めます。 また、学童保育指導員の資質の向上を図るため、研修機会の充実を図ります。対象学年の拡大については、施設の状況や受け入れ体制を踏まえた検討が必要なため、今後の取り組み課題とします。	—	—	—	—	学童保育指導員の資質向上のため、おおむね月1回の研修を実施している。 平成27年度より対象学年を小学校6年生までに拡大する。	子育て支援課

基本方針 元気家族づくりを応援するために ～働くことと子育てを両立できる環境づくり～

基本施策 うるおいのある家族生活支援

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
(1)多様な働き方の実現	ゆとりある就労環境整備に向けた啓発	産前産後休暇や育児休業などを取得しやすい環境づくりに努めます。また、子どもの看護休暇についても企業等への導入について啓発を行います。	育児・介護休業法についてパンフレット設置により普及啓発に努めた。また、平成25年度は、さんさんフェスタにて、育児・介護休業法に係る展示を行った。	商工観光課
(2)ひとり親家庭への支援	相談体制の充実	情報不足や孤立化などによるストレスから、ひとり親家庭における児童虐待や非行等を未然に防ぎ、安心して生活がおくれるよう、福祉施策等に関する情報提供の充実と相談窓口の充実に努めます。	母子・父子自立支援員1名を配置している。	子育て支援課
	交流機会の充実	ひとり親家庭の親子や保護者同士が、お互いの経験や悩みを分かち合える場づくりとして、交流機会の充実に努めます。	城陽父子会と民生児童委員協議会が父子家庭の交流と親睦を目的に開催するクリスマス会に対して支援を行った。	子育て支援課
	母子家庭自立支援の充実	母子家庭の保護者の就労促進のため、それぞれの適性や状況に応じた職業訓練や資格取得のための適正な給付金の支給に努めます。また、母子家庭などの就労促進と働きやすい職場環境整備のため、母子自立支援センター等関係機関との連携により、企業・民間事業所等への働きかけに努めます。	母子家庭の母の就職支援のため、資格取得や教育訓練の受講にかかる費用を助成し、母子家庭の生活の安定化を図った。 高等職業訓練促進給付金 22人、62,488,000円 自立支援教育訓練給付金 6人、132,246円	子育て支援課
(3)経済的支援制度の充実	子育て家庭への支援	子育て支援医療費の支給については、対象年齢を拡大し充実に努めているところですが、さらなる制度の充実に向け、国や府に要望します。また、ファミリー・サポート・センターの利用に対して引き続き補助を行うとともに、私立幼稚園就園奨励費補助金について、一層の充実に努めます。さらに、子ども手当や児童扶養手当、入院助産などについては、制度充実に国や府に要望します。	仕事と育児の両立支援として相互援助活動をファミサポ利用に対する補助等を実施し、サービスの充実に努めた。また、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付し、保護者の経済的な支援を行った。	子育て支援課 学校教育課

基本方針 元気家族づくりを応援するために ～働くことと子育てを両立できる環境づくり～

基本施策 うるおいのある家族生活支援

ひとり親家庭への支援	母子家庭福祉医療費や母子家庭奨学金等の制度充実を国・府に要望します。 また、貸付制度等の情報提供に努めます。 なお、父子家庭については、民生児童委員協議会との連携を図り、現状の把握に努めるとともに、制度充実を国・府に要望します。	府の事業拡大により、平成25年8月より母子医療制度を父子家庭にも拡大し、ひとり親家庭福祉医療制度として運用している。 児童扶養手当申請時には、ひとり親家庭が受けることの出来る各種制度について、個別に案内を行っている。 また、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金が平成25年度より父子家庭に拡大された。	子育て支援課 国保医療課
障がい児のいる家庭への支援	特別児童扶養手当や障がい児福祉手当等の適正な支給に努めるとともに、補装具の交付や修理内容の充実に努めます。	障がい児福祉手当の適正な支給に努めるとともに、補装具の交付や修理について負担軽減を行った。 (参考)平成26年度実績 障がい児福祉手当 63人、10,270,440円	子育て支援課 福祉課

基本方針 元気家族づくりを応援するために ～働くことと子育てを両立できる環境づくり～
 基本施策 障がい児福祉等の充実

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
(1)障がい児への支援の充実	障害福祉サービス提供等の推進	障がい児のいる家庭の日常生活の負担を軽減するため、障害福祉サービスについては、安定した質の高いサービスを円滑に利用できるよう、提供事業者との連携強化に努めます。 また、レスパイト事業については、充実に努めます。	平成23年度以前は障害者自立支援法に基づき、児童デイサービス事業を実施していたが、平成24年度以降は法改正に伴い、児童福祉法に規定する障害児通所支援事業を実施した。 なお、レスパイト事業については、平成24年度以降放課後等デイサービスが新設され、事業内容が重複することから、事業を見直し、廃止している。 (参考)平成26年度実績 児童発達支援 161人、31,816千円 医療型発達支援 6人、870千円 放課後デイサービス 92人、57,718千円 保育所等訪問支援 1人、40千円	福祉課
	ふたば園の充実	発達上の課題を有する乳幼児に対し、情緒の安定と発達の援助を行い、また保護者に対しては、家庭での保育上の助言や指導を行うふたば園の事業内容の充実に努めます。 また、ふたば園の通園児童が地域社会とのふれあいを通じて健やかに発達し、小学校等へ就学することができるよう、関係機関と必要な連携を図ります。	発達上の課題を有する乳幼児に対し、情緒の安定と発達の援助を行い、保護者に対して家庭での保育上の助言や指導を行った。 また、ふたば園の通園児童が地域社会とのふれあいを通じて健やかに発達し、小学校等へ就学することができるよう、関係機関と必要な連携を図った。	子育て支援課
(2)要支援児童保育・特別支援教育の充実	保育所・幼稚園における要支援児童保育等の充実	障がい児と健常児がお互いに交流を深めながら集団生活を送れるよう、保育所・幼稚園における要支援児童保育、特別支援教育や母子通園の充実に努めます。	保育要支援児童保育指導委員会の認定に基づき296人の保育及び延べ16人の母子通園を実施した。 また、就園指導委員会の答申に基づき、加配教員の配置を行うとともに、幼稚園における特別支援教育の充実に努めた。	子育て支援課 学校教育課

学校における特別支援教育の充実	小学校における特別支援教育の充実を図るため、職員体制や設備の改修など受入体制の充実を進めます。 また、差別や偏見を持たずに円滑な交流が図れるよう、障がいへの十分な理解や人権尊重の意識が得られる教育を進めます。	個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うために全ての小学校に特別支援教育支援員を配置し、学習体制の充実に努めた。	学校教育課
-----------------	---	---	-------

基本方針 元気家族づくりを応援するために ～働くことと子育てを両立できる環境づくり～

基本施策 男女共同参画社会

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	目標値				取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
			指標名	現状(平成21年度)	目標(平成26年度)	達成状況		
(1)男女共同参画社会の実現	家庭での役割分担の見直し	家庭内での固定的な役割分担を見直し、男女ともにゆとりとうるおいのある家庭生活を実現し、健やかな子育て環境としての家庭を育むことができるよう啓発に努めるとともに、学習機会の充実を図ります。 また、子どもの頃から男女平等意識を育めるよう、家庭内の教育について保護者への啓発を進めます。	—	—	—	—	おとこのわいわい日曜塾との共催による講座年1回開催(平成22年度は年4回・23年度は年3回)。 父子事業年2回実施(平成22年度は年4回・24年度は年3回)。 男女共同参画推進登録団体の企画実施事業として平成23年度2回開催(人形劇と人形遊びの会・K+キッズ商会)24年度1回開催(リトミックピヨピヨクラブ)・26年度1回開催(K+キッズ商会)	市民活動支援課
	地域社会における男女共同参画の推進	学校教育や社会教育など様々な機会を通じて、男女平等意識の啓発に努めるとともに、自治会やPTA、ボランティアなど様々な地域活動において、男女が平等に役割を担えるよう、参加促進とリーダー等の人材育成に努めます。 また、就労の場において、男女が平等に待遇され均等な機会が得られるよう、企業や就労者への啓発活動を進めます。	—	—	—	—	男女共同参画啓発講座(H22年度40回、H23年度68回、平成24年度54回、H25年度43回、平成26年度49回)開催。講座内容は、男女共同参画計画の課題に基づき、さまざまなテーマを設定した。	市民活動支援課
	行政における男女共同参画の推進	女性職員の管理職等への積極的な登用と職域拡大を図ります。 また、各種審議会や委員会などへの女性の参画や登用を積極的に進めます。	—	—	—	—	女性登用の目標値の設定を行い、性別に関わりなくさまざまな研修への派遣や、職階に応じた研修を実施した。 平成22年度、17委員会。平成23年度18委員会、平成24年度以降19委員会※いずれも1月1日時点で状況調査実施。いずれの年度においても、公募可能な委員会においてはすべて公募を行った。	人事課 市民活動支援課 財政課
(2)仕事と家庭の両立支援	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	男性も女性も仕事と子育ての両立を無理なく選択できる社会づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの重要性について普及啓発を図ります。	—	—	—	—	働く女性の家事業として、ワークライフバランスに関するセミナー等を実施した。また、平成25年度は、さんさんフェスタにて、ワークライフバランスに係る展示を行った。	商工観光課
		育児をよくやってくれている父親の割合	40.2%	70%	50.4%			子育て支援課

育児休業制度等の普及啓発	育児期の就労者が、男女ともに十分な育児休業期間を保障されるよう、また、出産・育児期を経た就労者が円滑に職場復帰し、就労と子育てを両立できるよう広報紙やホームページ、パンフレット、ポスターなどを通じて企業等への啓発に努めます。	—	—	—	—	育児・介護休業法についてパンフレット設置により普及啓発に努めた。また、平成25年度は、さんさんフェスタにて、育児・介護休業法に係る展示を行った。	商工観光課
		父親の育児休業取得率	2.4%	5.0%	1.3%		子育て支援課

総合評価	<p>施設の適正配置と効率的な運営を図るため、老朽化した市立保育園2園を統合新設したうえで、公設民営保育園として指定管理制度により運営の委託を行った。また、私立保育園の施設整備に対しても補助を行い目標を達成した。</p> <p>さらに、延長保育について、市立鴻の巣保育園において延長保育を開始し、市内すべての保育園において7時から19時まで延長保育を実施する目標を達成した。</p> <p>また、快適で安全な施設・整備環境の確保において、目標であった寺田南学童保育所及び久津川学童保育所の改修については、児童数過密を解消するための目標であったが、より在籍児童数の増加が著しく緊急性の高い久世学童保育所の整備を優先したため達成に至らなかった。</p> <p>また、男性の育児への参加について増加傾向にあることから、ワーク・ライフ・バランスの重要性について普及啓発が広まりつつあると評価できるが、育児休業制度等の普及啓発については、父親の育児休業取得率が下がっていることから、父親が育児休業を取得することが社会的に充分に認知されていないと考えられるため、今後も引き続き制度の啓発に努めていく。</p>
------	--

基本方針 なかよし仲間の輪を広げるために ～コミュニケーション豊かな子育て環境づくり～

基本施策 子どもも大人も輝くまちづくり

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
(1)交流豊かな地域づくり	「あそびのひろば」事業の充実	市内全保育所、市立幼稚園において実施している「あそびのひろば」事業を継続して実施するとともに、民生児童委員協議会や地域子育て支援センターなどとの連携を促進し、地域にひらかれた子育て交流・相談の場として充実に努めます。	在宅の子育て家庭に対して、子育て仲間や子ども同士がふれあえる「あそびのひろば」を市立保育園、私立保育園、市立幼稚園で開設し、園庭やホールを開放するなど遊びの場を提供するとともに、子育て相談に応じている。	私立保育園 市立保育園 市立幼稚園
	世代を超えた交流機会の充実	子育ての経験豊かな高齢者等と子育て経験の浅い親、子どもたちが触れ合う機会を拡大するため、老人福祉センターとの交流及び「あそびのひろば」や各地区団体の子育て支援事業の充実に努めます。	保育所の子どもと老人福祉センターや市内老人ホームの高齢者が季節的行事などを通じて世代間交流を図っている。	子育て支援課
	子育て支援講座の充実	地域子育て支援センターでは、子育てに関する子育て支援講座を定期的に開催していますが、今後も様々なテーマごとに講座内容の工夫を図るなど、子育ての学習機会の充実に努めます。	子育て支援講座、劇場公演、あそびのひろばへの参加、公園訪問などのほか、子どもワンダーニュースの発行、子育てサークル支援などを実施した。	子育て支援課
	地域活動の充実	子ども会後援会協議会などへの地域活動補助事業を通じて、子ども会など地域における組織を育成するとともに、地域活動の支援を充実します。また、子育て経験者との交流を促進し、地域全体で子育て世代を支援する体制の構築を推進します。	財政的支援(子ども会育成費補助金(791,000円))とともに、活動や組織等の見直しについて、助言・情報提供を行った。	文化・スポーツ推進課
(2)地域の子育て支援体制	地域子育て支援センターの充実	地域子育て支援センターは、子育て家庭への支援を行う身近な拠点として、また気軽に相談できる場として、交流事業や子育て支援講座の充実に努めます。	子育て支援講座、劇場公演、あそびのひろばへの参加、公園訪問などのほか、子どもワンダーニュースの発行、子育てサークル支援などを実施した。	子育て支援課

	ファミリー・サポート・センターの充実	ファミリー・サポート・センター事業の積極的な普及啓発に努め、会員数の増加を図るとともに、より利用しやすい環境づくりを行い、地域での子育て支援体制の基盤強化に努めます。 また、援助会員のための種々の研修や会員同士の交流機会の充実に努めます。	会報誌(年4回)、広報紙(年2回)を発行するなど事業の普及啓発に努め、会員数の増加を図った。 ニーズを把握し、相談業務の充実を図るなど、利用しやすい環境づくりを行ってきた。 また、会員同士の交流を図るため交流会(年3回)を開催した。 援助会員111人、依頼会員498人、両方会員48人、援助活動数1,376人	子育て支援課
(3)相談窓口・情報提供の充実	子育てに関する情報提供の充実	「子育てガイドブック」をはじめ、「地域子育て支援センターだより」、「ファミリー・サポート・センターだより」などの広報紙や情報紙による子育てに関する情報提供をより充実していくとともに、家庭に居ながら子育て情報サービスを得られる子育てホームページの開設を検討します。	「子育てガイドブック」、「地域子育て支援センターだより」、「ファミリー・サポート・センターだより」(年2回)、「ぴよっち」などの会報誌(年4回)などの広報紙や情報紙による子育てに関する情報提供に努めた。	子育て支援課
	青少年の心のケア	青少年の心の悩みに対する適切な指導を行えるよう、インターネットの活用などによる身近な相談窓口の設置を検討し、学校をはじめ関係機関との連携による青少年の心のケアのためのサポート体制づくりを検討します。	教育相談窓口を設け、電話やメール、来所による相談活動を実施した。	学校教育課

基本方針 なかよし仲間の輪を広げるために ～コミュニケーション豊かな子育て環境づくり～

基本施策 子どもの人権

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
(1)児童虐待の防止	虐待防止のための施策の充実	子どもへの虐待防止を図るために、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行う、こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問)を実施するとともに、関係機関との連携や情報収集によって、虐待の早期発見に努めます。また、家庭児童相談室などにおいて、しつけなどの育児の悩みなど、子育てに関わる様々な問題を相談できる窓口や地域住民からの情報提供の窓口の充実に努めます。	314人を訪問し、訪問率は89.7%(H26年度)。子育ての孤立化を防ぐため、さまざまな不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する必要な情報提供に努めた。	子育て支援課
	虐待児童保護体制の充実	虐待を受けた子どもに対しては、速やかに救済・保護・支援が行えるよう、児童相談所などの関係機関・団体との連携を強化するなど、城陽市児童保護対策地域ネットワーク会議の充実に努めます。	ネットワーク会議を3回開催するなど、関係機関との連携強化を進めるとともに、実務者会議を4回開催し、要保護児童の実情把握と支援策について協議した。	子育て支援課
	加害保護者のケア体制の充実	子育てによるストレスなどによって、子どもへの虐待に至った加害保護者へのケアを速やかに行えるよう、関係機関との連携による加害保護者のケア体制の充実に努めます。	ケース会議を開催するなど関係機関と連携し、それぞれの機関で出来ることを考え、ケア体制の充実に努めた。	子育て支援課
(2)人権尊重の推進	幼いころからの人権学習の推進	生命の尊さやお互いを尊重し合う心を自然に養えるよう、幼児期からの人権学習を推進します。子どもたちが人権について正しく理解し、豊かな人権感覚を備えた人間として育成されるよう、学校教育とともに家庭や地域社会への啓発を進めます。また、国籍などの違いによる差別を受けないよう、生活習慣や言語の違いを理解できるよう国際理解教育を推進します。子ども同士でのいじめ予防のために、日頃からの指導の徹底に努めるとともに、家庭・学校・地域が一体となっていじめの早期発見と解決に努めます。	市民人権学習会の開催。 【H26年度 3回198人】(講演会92人、映画106人)	文化・スポーツ推進課

基本方針 なかよし仲間の輪を広げるために ～コミュニケーション豊かな子育て環境づくり～

基本施策 こども・わんだー・ねっとの整備

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
(1)ネットワーク体制の整備	子育てサークル等への支援充実	子育てへの不安など様々な問題が起こったときに、ともすれば子育て家庭は孤立してしまうことがあります。このようなことが起こらないように子育て家庭同士の交流促進を図るとともに種々の子育てサークル活動等への支援、子育てサークル同士の交流促進を図ります。	あそびのひろば訪問時にサークルのポスターを掲示し、参加者にその活動を紹介したり、子育てサークルへおもちゃを貸し出したりし、市内で活動している子育てサークルの活動への支援を行った。 また、子育てサークル間の親睦をはかり、相互の情報提供や連携を深める事を目的とした子育てサークル合同交流会への後援を行った。	子育て支援課
(2)こども・わんだー・ねっと	こども・わんだー・ねっと	子育てしやすいまちづくりを推進するため、家庭においても子育てに関する情報収集や相談、学習、交流ができるよう、ホームページの開設を検討します。	他市町村のホームページなど先進事例の調査を行った。今後、ホームページの開設に向けてさらなる検討を行う予定。	子育て支援課

総合評価	<p>在宅の子育て家庭に対して、市内保育園及び市立幼稚園において「あそびのひろば」を実施し、地域子育て支援センターにおいて、子育て支援講座等の開催や子育てサークル支援を実施するなど、遊びの場を提供するとともに、子育て相談に応じた。</p> <p>また、子育ての孤立化を防ぐためこんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問)を実施し、さまざまな不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する必要な情報提供に努めた。</p> <p>さらに虐待児童保護体制の充実として、児童相談所などの関係機関・団体との連携を強化することを目的とした、城陽市児童保護対策ネットワーク会議を開催した。</p>
------	---

基本方針 たくましい心と体のために ～健やかな成長を見守る環境づくり～

基本施策 母子保健の充実

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	目標値				取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
			指標名	現状(平成20年度)	目標(平成26年度)	達成状況		
(1)母性の健全育成	妊産婦とパートナーのための健康教室の充実	母親の健康保持と出産についての正しい知識を得るための、妊婦教室の内容充実とともに参加促進に努めます。また、父親に対する母子保健についての啓発を進めます。	—	—	—	—	ママパパ教室(お風呂コース、体操コース、お食事コース等)を実施し、母親の健康保持と出産について、正しい知識の普及を行った。	健康推進課
	妊産婦保健の充実	母子健康手帳の活用を促進し妊婦の健康診査について受診率の向上を図るとともに、ハイリスク妊婦の把握に努めます。また、妊婦だけでなく、すべての母子を含めた健康づくりの支援に努めます。	—	—	—	—	母子健康手帳の交付の際に、妊婦健康診査受診券、妊婦歯科健康診査受診票を発行し受診率の向上を図った。また、妊娠届出書等からハイリスク妊婦の把握に努め、必要に応じて保健指導等を行った。	健康推進課
(2)乳幼児の健康の推進	健康診査の充実	乳幼児の健康診査の内容の充実を図ります。一貫した健康診査体制の確立を図るとともに、受診率100%を目指し受診勧奨を行います。また、虐待防止や育児不安の軽減等の視点からも未受診については訪問による状況把握に努めます。さらに、新生児や乳幼児健康診査のフォローに対する母子訪問指導についても充実を図ります。	乳幼児健康診査	○3か月児健診 98.7% ○8か月児健診 97.5% ○1歳8か月児健診 95.2% ○3歳児健診 94.2%	100%	○3か月児健診 98.1% ○8か月児健診 96.7% ○1歳8か月児健診 95.5% ○3歳児健診 94.4%	3か月児健康診査、8か月児健康診査、1歳8か月児健康診査、3歳児健康診査をそれぞれ年間24回実施した。郵送による個人通知で受診案内を行っているが、未受診児については、電話での受診勧奨や保健師による訪問等で状況把握に努めた。また、乳幼児健康診査において継続支援が必要な母子に対して、訪問指導等を行った。	健康推進課
	乳幼児健康教室・相談の充実	乳幼児の発育や発達などの悩みが多いことから、健康相談等の活用や不安や悩みが語れる教室運営を含め、今後の内容充実を図ります。また、乳幼児期から歯の健康に気をつけて、むし歯のない幼児の増加を目指します。	—	—	—	—	乳幼児相談を年間30回、市内5会場で実施し、乳幼児の発育や発達について、相談対応を行った。	健康推進課
	食育の推進	子どもの食生活は、家族そろって食事を取る頻度の減少、朝食の欠食、外食や加工食品の利用による栄養のアンバランスなど大人の生活の影響を大きく受けています。子どもの時期からの生活習慣病予防や生涯にわたって健康でよりよい生活を送る基本としての食を営む力を培うため、幼児期からの食育の推進を図ります。	—	—	—	—	ママパパ教室や乳幼児健康診査、乳幼児相談、栄養教室などを通じて、乳幼児期の栄養の大切さや正しい栄養の知識の普及に努めた。	健康推進課
	情報提供の充実	乳幼児の健康保持と疾病予防についての相談窓口の充実や学習機会の充実とともにパンフレット等による情報提供に努めます。	—	—	—	—	乳幼児相談の実施やパンフレット等による情報提供に努めた。	健康推進課

基本方針 たくましい心と体のために ～健やかな成長を見守る環境づくり～

基本施策 医療の充実

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
(1)医療機関との連携	地域医療の充実	各種保健事業の実施において、医療機関や助産施設との連携による一貫した妊産婦の健康支援の充実に努めます。また、医療機関との連携により、予防接種や健康診査など、新生児、乳幼児や児童の年齢期ごとの保健予防の充実に努めます。	妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児訪問指導、乳幼児健康診査、幼児歯科健康診査、小児予防接種事業など、各種保健事業において、京都府医師会、京都府助産師会、宇治久世医師会の協力を得て実施し、保健予防の充実に努めた。	健康推進課
	病後児保育等体制の充実	病後児保育については、立地条件を考慮したサービス供給体制の充実に向けて、医療機関との連携強化を図ります。 さらに、病児保育への取り組みについても検討を行います。	病後児保育事業については、京都きづ川病院内の施設において、病気の回復期であるため集団保育が困難な児童で、かつ、保護者が勤務の都合等により家庭での保育を行うことが困難な児童に対する一時的な保育及び看護を行った。なお、病児保育事業の実施に向け、関係機関への働きかけを行った。	子育て支援課
	小児医療体制等の充実	医療機関や府との連携と協力体制による、乳幼児の緊急医療体制や休日急病診療所の充実を図ります。 また、周産期医療については、体制確保のため医療機関や府との連携に努めます。	休日急病診療所を日曜、祝日、振替休日、年末年始に開設し、緊急に医療処置を必要とする者に対して応急的な診療、投薬業務を行った。 小児救急医療体制について広報での啓発に努めた。 産婦人科医院の開設を支援するため「城陽市産婦人科医院開設事業費補助金交付要綱」に基づき誘致活動を行った。	健康推進課
(2)医療費支援制度の充実	医療費支給制度等の充実	子育て支援医療費の支給については、対象年齢を拡大し充実に努めているところですが、母子家庭福祉医療費支給制度等とあわせて、さらなる制度の充実に向け国や府に要望します。	子育て支援医療費の支給について、通院分は未就学児が対象であったものを段階的に拡大し、平成26年9月段階で小学校6年生まで月200円で受診できるよう変更した。また、平成25年8月より母子医療制度を父子家庭にも拡大し、ひとり親家庭福祉医療制度として運用している。	国保医療課
	不妊治療助成の充実	不妊治療のための医療費負担を軽減し、子どもを授かりたいと願う家庭を支援できるよう、不妊治療助成制度について啓発と充実に努めます。	平成26年10月診療分より保険対象外の男性不妊治療及び不育治療についても助成対象として制度拡大した。	国保医療課

総合評価	<p>健康診査の充実ついて、乳幼児健診は郵送による個人通知で受診案内を行っているが、対象児童が医療の管理下にあつたり、保護者が仕事で休めない等の理由から受診率100%の目標達成には至っていない。ただし、未受診児については、電話での受診勧奨や保健師による訪問等で状況把握を行った。</p> <p>また、乳幼児健康診査において継続支援が必要な母子に対して、訪問指導等を行った。</p> <p>なお、医療費支援制度の充実については、子育て支援医療費の通院分を段階的に拡大し、小学校6年生まで月200円で受診できるよう変更した。</p> <p>また、平成25年8月より母子医療制度を父子家庭にも拡大し、ひとり親家庭福祉医療制度として運用している。</p> <p>さらに、平成26年10月診療分より、保険対象外の男性不妊治療及び不育治療についても助成対象として制度拡大した。</p>
------	--

基本方針 胸はずむ冒険ランドのために ～地域ぐるみで子育てに参加する環境づくり～

基本施策 次世代を育む環境整備

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
(1)学校教育の充実	学校教育環境の充実	老朽化した学校施設や体育館、プール等の改修や改築とともに、耐震化対策を速やかに進めます。また、コンピュータなどの情報教育の充実のための教育機器の整備に努めます。	喫緊の課題であった、小中学校の校舎、体育館等の耐震補強工事を平成26年度にすべて終了した。	教育総務課
	学校教育内容の充実	児童一人一人の個性や可能性を伸ばしていけるよう、子ども同士や教師とのふれあいを重視した心の教育を目指すとともに、城陽市の歴史や地域文化に触れる機会の充実、自然に学ぶ教育内容の充実に努めます。 また、健やかな心と体の成長のために食生活の指導やむし歯予防の徹底や日頃からの運動の励行など、健康への正しい理解を育むとともに生活習慣の健全化の指導に努めます。	市作成の社会科副読本の活用を図り、城陽市の地域文化や歴史について学習を進めた。 英語指導助手(AET)5人体制で、英語教育の充実と国際交流及び国際理解教育の推進を図った。 さらに、フッ化物洗口事業を実施し、むし歯予防に努めた。	学校教育課
(2)家庭・地域の教育力・環境づくり	家庭・学校・地域の連携強化	学校において不適応の事例がなお多く指摘されていることや、児童虐待の発生など、児童を取り巻く環境が悪化しつつあります。このため、地域社会が一体となって、子どもたちの健やかな成長を見守れるよう、地域のネットワークづくりや地域行事への参加、体験活動の推進、啓発活動の推進などを積極的に進め、学校とPTA、家庭や地域の連携を強化します。	子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる環境づくりのため、地域の方々に理解と協力を得て、古川校区において水曜日の放課後と土曜日の午前中に「放課後子ども教室」を開催した。登録者117人、実施回数50回、1回平均参加人数34人	文化・スポーツ推進課
	地域活動の促進と充実<ふるさとの学習機会の充実>	学校教育と社会教育や地域活動との連携によって郷土の自然、歴史・文化に親しめる学習機会の充実に努めるとともに、子どもたちが興味に応じた学習や体験が気軽にできるよう、運営体制の充実に努めます。	各小中学校で、地域における社会人講師の活用や総合的な学習の時間をはじめとする福祉体験、職場体験等の体験学習の充実を図った。	学校教育課

基本方針 胸はずむ冒険ランドのために ～地域ぐるみで子育てに参加する環境づくり～

基本施策 次世代を育む環境整備

	地域活動の促進と充実<各種教室や親子ふれあい事業の充実>	生涯学習の拠点としての文化パーク城陽の利用促進を図るとともに、図書館の図書資料及び視聴覚資料の充実に努めます。また、コミュニティセンターなどにおいて各種教室や親子ふれあい事業の充実に努めます。	図書館においては、各年度「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき図書資料の充実に努めるとともに、視聴覚資料についても各年度計画的な購入により充実に努めた。文化パーク城陽では、プレイルームにおいて、大学生による工作教室等、学習機会の充実に努めた。	文化・スポーツ推進課 市民活動推進課 図書館
	地域活動の促進と充実<スポーツ・レクリエーション活動>	子どもたちが幼いころからスポーツ・レクリエーション活動を通じて健全な心身を育むことができるよう、各種スポーツ・レクリエーション活動の支援に努めるとともに、各種団体の連携と指導者の育成に努めます。	多くの市民が生涯スポーツに親しみ、気軽にスポーツに参加できるよう、ファミリーバドミントン等のニュースポーツをはじめ様々なスポーツ・レクリエーション活動の普及及び指導を行った。	文化・スポーツ推進課
	青少年を取り巻く生活環境の浄化	非行や暴力、性犯罪、薬物などの危険から青少年を守り、次代を担う若者たちの健全な成長を促せるよう、生活環境の浄化に取り組むとともに、身近な相談窓口の設置など関係機関との連携による青少年の心のケアのためのサポート体制づくりを検討します。	青少年の非行防止と家庭や地域を考える場として「講演と映画のつどい」や青少健主催の「ネットワークづくり懇談会」「立ち入り調査」やパトロールを実施した。	文化・スポーツ推進課
(3)次代の親の育成	生命の大切さや人権についての学習充実	次代の親となる青少年・児童・生徒を対象とした社会教育や学校教育において、生命の大切さや尊厳を理解し、互いを尊重し合う人権意識の醸成のため、わくわく体験教室やチャレンジ教室など学習の機会づくりや生命と人権教育の充実に努めます。	青少年地域活動として小学生を対象に「わくわく体験教室」(5回、91人)、特別支援学級、特別支援学校に通う児童を対象に「わくわく体験教室〈オーロラ教室〉」(3回、46人)を実施した。	文化・スポーツ推進課

基本方針 胸はずむ冒険ランドのために ～地域ぐるみで子育てに参加する環境づくり～

基本施策 子どもに優しい環境づくり

個別施策	主な取り組み	取り組み内容	取り組み状況(平成22年～26年度)	担当課
(1)冒険ランドの遊び場づくり	安全な道路と遊び場の環境整備	子どもたちや小さな乳幼児を持つ親子が安心して生活できる、安全で快適な道路や市街地、公共施設の整備に努めます。また、特に通園・通学路をはじめ、遊び場となる河川や空き地などの市内の危険箇所の安全対策と必要な改修・改善を進めます。 また、不法駐車対策については関係機関との連携を強め、啓発に努めます。	市内各通学路の安全確保の一つとして、既に路側線が引かれている市道のうち、通学児童が多くかつ通行車両が多い箇所に関してカラー歩道を実施した。 また、不法駐車対策についても市PTA連絡協議会からの通学路改善要望に基づき、国、府並びに警察署など関係機関と調整のうえ、啓発に努めた。	教育総務課 管理課
	身近な遊び場づくり	各地区の公園・広場については、地区住民の意向や要望を聞きながら、市民が主体となって管理・運営できるよう連携と協力体制の確立に努めます。また、各地区の身近な緑地や水辺空間の保全に努めるとともに、レクリエーションの場として活用できるよう調査を行い、整備方針の立案を目指します。	市の管理する公園について、自治会と協力のうえ、維持管理に努めた。京都府管理の木津川運動公園について、南区域の早期全面供用開始と、北区域に広域的スポーツ施設(全天候型多目的広場、ジョギングコース等)の早期整備を要望した。	地域整備課 管理課
(2)ユニバーサルデザインのまちづくり	公共施設におけるユニバーサルデザインの導入	子どもたちや子育て家庭、障がい児をはじめ誰もが不安や不自由を感じることなく出かけられるよう、ユニバーサルデザインの理念に基づいた、使いやすい道路や市役所、学校、コミュニティセンターなど公共施設の整備に努めます。	「城陽市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例」(平成25年4月1日施行)に基づき、市が管理する市道の移動等円滑化のために必要な構造に関する基準を定め一部歩道のバリアフリー化に努めた。	土木課 都市政策課 地域整備課
	公共機関や民間事業所等への啓発	交通機関やスーパーマーケット、レストランなどにおいても、事業者に対してユニバーサルデザインの理念の啓発に努めます。	公共交通機関の事業者に対し、ユニバーサルデザインの理念啓発に努めた。 また、城陽さんさんバスをユニバーサルデザインの新型車両で運行した。	都市政策課
(3)うるおいのある安心の生活環境づくり	明るく清潔なまちづくり	市民の美化活動への支援に努めるとともに、公園や道路などの公共施設の日頃からの清掃や緑化を進め、清潔でうるおいのあるまちづくりと子育て環境の整備に努めます。	定期的な清掃や緑化を行い、公園や道路などの良好な環境整備に努めた。	管理課

基本方針 胸はずむ冒険ランドのために ～地域ぐるみで子育てに参加する環境づくり～

基本施策 子どもに優しい環境づくり

<p>自然環境豊かなまちづくり</p>	<p>これまで、城陽市では寺田地区、枇杷庄地区、富野地区、奈島地区の木津川の桜づつみをはじめ、青谷梅林、緑と歴史の散歩道などの自然に親しめる散策道整備を進めてきました。また、樹木の保全を図り、憩いの空間としての散策道整備を緑の象徴軸である水度神社参道で行いました。これらの施設の充実とともに、市民が日頃から気軽に自然と親しめるよう、自然環境の保全に努めます。</p>	<p>必要に応じて各施設の損傷箇所などの修繕・修復を実施した。 また、秋から冬にかけては水度神社参道の落ち葉の処理を行った。</p>	<p>管理課</p>
<p>安心・安全なまちづくり</p>	<p>子どもを犯罪から守るため、防犯意識の高揚と自主防犯体制の強化を促進する必要があることから、家庭・学校・地域及び警察などの関係機関との連携による防犯キャンペーンや防犯パトロールの強化に努めます。 また、幼児期からの交通安全意識の高揚のための取り組みを進めます。</p>	<p>家庭、学校、地域及び警察などの関係機関と連携し、防犯パトロールなどを実施した。 安心安全メールを配信した。</p>	<p>学校教育課</p>

<p>総合評価</p>	<p>学校教育環境の充実について、喫緊の課題であった小中学校の校舎、体育館等の耐震補強工事を平成26年度にすべて終了するとともに、市内各通学路の安全確保の一つとして、既に路側線が引かれている市道のうち、通学児童が多くかつ通行車両が多い箇所に関してカラー歩道を施工した。 また、各小中学校で、地域における社会人講師の活用や総合的な学習の時間をはじめとする福祉体験、職場体験等の体験学習の充実を図った。 さらに、家庭、学校、地域及び警察などの関係機関と連携し、防犯パトロールなどを実施した。</p>
-------------	---